

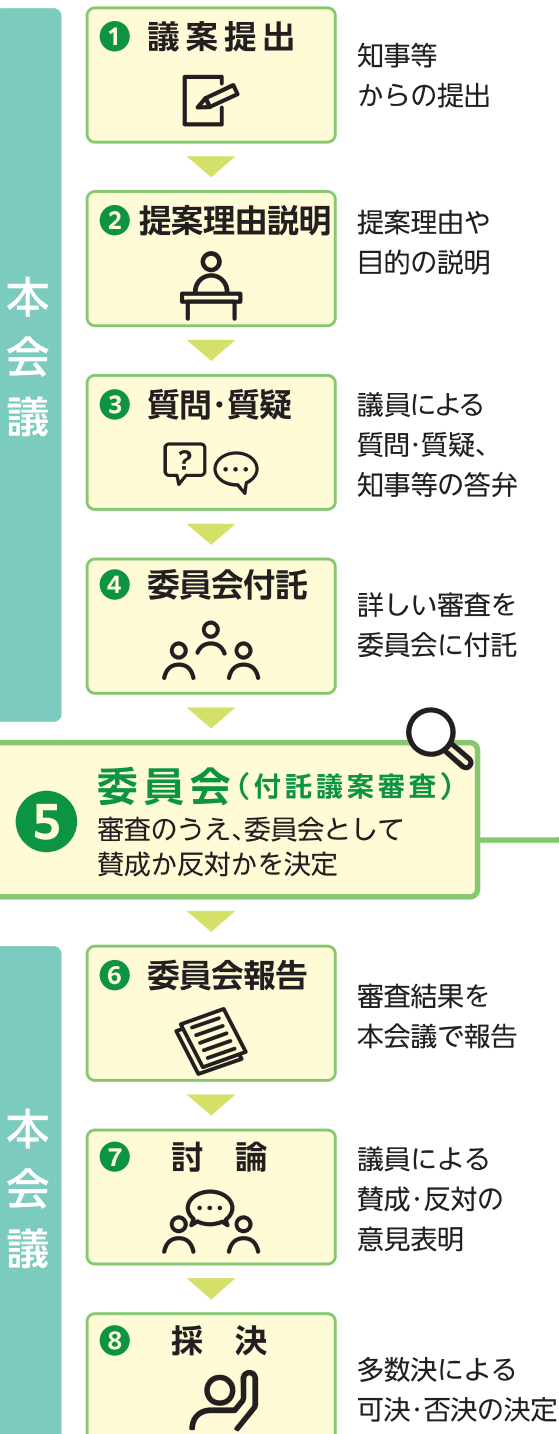
知っていますか？ 議案が決まるまで



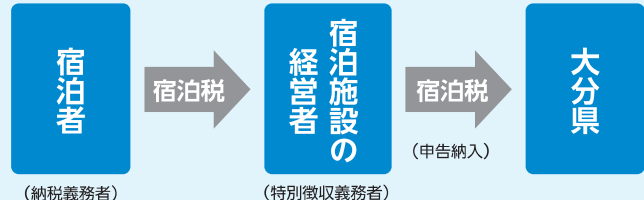
第68号
議案

大分県宿泊税条例の制定について

議案が決まるまでの流れ



☑ 宿泊税の仕組み



宿泊税は、地域資源の魅力向上や、旅行者の受入環境の充実、その他の観光振興を図る施策の費用に充てられます。

委員会での主な質疑(5の実例)

Q 民泊やゲストハウスなどフロントがない施設でも、宿泊者を正確に把握できますか？

A 旅館業法や住宅宿泊事業法では、宿泊施設に宿泊者名簿の作成を義務付けており、宿泊税条例では罰則規定を設けています。それらを活用しながら、適正に運用されるよう努めていきます。

Q 宿泊税をカード決済する場合、発生する手数料は宿泊事業者が負担するため、負担が大きくなるのでは？

A 特別徴収義務者報償金として、納期内納付額の2.5%を宿泊施設に支払うこととしており、負担軽減に努めます。



委員会での審査結果

慎重に審査した結果、可決すべきものと決定

本会議での採決の結果、賛成多数で可決

議会の役割

宿泊税の用途は毎年度検証し、公表されます。議会では、用途や施策の効果をしっかりと審査し、県民のみなさまの代表としてのチェック機能を果たします。



県議会では、県民のくらしを支える条例や予算を、話し合いと審査を通じて決定しています。